

平成31年度 学校教育目標

京都市立桂坂小学校

『人と豊かにかかわり、 進んでまなび合う桂坂の子』

＜目指す子ども像＞

◎確かな学力

「進んで学び合い、学んだことを活用できる子」

◎豊かな心

「自分も相手も大切にし、進んでかかわることができる子」

◎健やかな体

「自分の体を大切にし、しっかり食べて、のびのび遊ぶ子」

＜目指す教職員像＞

◎確かな学力

「自ら研鑽を積み、誇りをもって、子どもを育てる教職員」

◎豊かな心

「高い人権感覚をもち、子どもを高めるために指導しきる教職員」

◎健やかな体

「自ら健康の保持増進に努め、しなやかで逞しい体と心を保つ

教職員」

教育目標設定の理由

平成の幕開けと共に開校した本校は、昨年度創立30周年を迎えた。「桂坂」地域は近辺では類を見ない大規模な宅地造成事業と共に近代的な都市計画にそって“人と自然の共生を目指す街”として『人の手によって造られた街』である。閑静に整備された住宅街と充実した文化・福祉施設等を有する校区は児童が育まれる環境として大変恵まれた地域である。一方、他の地域とは趣を異にする閉鎖的で守られた環境もある。この環境が、本校児童の強みでもあり弱みでもあると考える。

落ち着いた家庭環境の下、大切に守られて育った子どもたちは、素直で明るく、与えられた課題に対しては素直に向かう、そのため、学力的にも安定した児童が多い。しかし一方では、依存心が強く、自ら課題に気付いたり、自分の力で粘り強く課題を解決したりしようという逞しさに欠ける。安定した学力も高い家庭教育力に帰依するところが大きく、さらに個々の実態を見た時、学びを支える基礎的・基本的な知識及び技能が十分身に付いていない児童がいることにもしっかりと目を向けていかなければならない。また、昨年度の研究を進める中で、「学んだことを活用していく力・つなげていく力」の弱さが課題であることが共通認識できた。さらに、この環境の中で育った子どもたちには相手意識の薄さや、相手を尊重する姿勢の弱さを感じる。さらに多様なものに順応する、異質なものを受け入れることも苦手である。つまり、「共に学び合う」姿勢の弱さがある。これらの力は、正に『新学習指導要領』の中で、重視されている力であり、これから身に付けていくべき資質・能力と一致するところが大きい。

さらに、学習偏重の風潮やスポーツの認識の変化等により、子どもたちの運動不足や偏った運動による、体力の低下やアンバランスな体力も課題であると考える。

これらの実態分析を踏また上で、本校の子どもたちが、将来幸せを感じ、社会で活躍するためには、豊かな人間関係をもつてこと、つまり、「より多くの人と、より友好的に、より高め合える、より深い、より信頼し合える、より楽しい」といった互いによりよい方向に向かえる関係を持つことが重要であると考える。そこで、多くの友達と関わり合える本校だからこそ、『人と豊かなに関わり』、共に学んだり、活動したりする中で、多様なものの見方や考え方触れ、学びをより広げたり深めたりすることが重要である。そして、その楽しさや喜びが『進んでまなび合う』姿勢に繋がるものと考える。この学校教育目標に向かって、

- ・「主体的・対話的で深い学び」を実現し、探究力（学び続ける原動力）を育成する。
- ・「攻めの生徒指導」によって、安定と柔軟性のある学級集団をつくる
- ・「継続活動」によって、何事にも粘り強く取り組み、やり遂げる逞しい体力を養う

を全教職員で目指す学校組織を構築する。

また、今求められている教育改革、働き方改革を実現するためには、共通の目標に向かって、教職員一人一人が、自分がすべきこと、学年単位ですべきこと、学校組織すべきことを整理し、役割分担を意識して主体的に取り組むことが大切である。

学校経営方針

確かな学力

めざす子ども像 「進んで学び合い、学んだことを活用できる子」

1. 児童の課題を的確に把握し、発達段階に応じて身に付けるべき資質・能力を明確にするとともに、組織として課題解決に向かう

- ・児童の実態を、様々なデータや調査結果を活用して正確に把握し、明らかにする。
- ・全教職員が目指すべき6年生卒業時の姿を共通認識し、個々の立場から役割を自覚し、目指す子ども像に向けて教育活動にあたる。

2. 学びを支える「基礎的・基本的な知識・技能」を確実に身に付けさせる

- ・全ての教科等で意欲的に学習に向かうために「学習のめあて」を明確にし、“めざす具体的の姿”に向けての学習活動を展開し、「めあて」に沿った「振り返り」を行うことで、次の学習につなげる力を養う。“分かる喜び”が実感できる授業。
- ・どの学級にも在籍する「困り」を抱えた児童について、個々の課題を把握し、安心して学ぶことができる環境を、学校体制として保障すると共に、学力面への支援を行う。
- ・学年内交換授業・教科分担制を取り入れる。⇒教材研究の軽減にもつながる。
- ・生活科と総合的な学習の時間を中心として「カリキュラムマネジメントを進める。

3. 主体的・対話的で深い学びを展開する

- ・学ぶことに興味・関心を持ち、見通しをもって取り組む。（主体的な学び）
- ・何のために、誰と、何をどのように対話させるのかを明確にした話し合いや交流活動。（対話的な学び）子ども同士・教職員・地域の人等⇒考えや思いを広げ、深める。
- ・生活科・総合的な学習の時間を柱とした探究活動の構築
- ・学びをつなげたり再構築したりすることで「深い学び」を生み出すための授業改善。

4. 家庭との連携を進め、家庭学習を充実させる

- ・家庭学習の重要性を家庭・地域と共有し、「家庭での自学自習の習慣化」を図る。
- ・系統的に「自学・自習プラン」を推進する。
- ・知的好奇心や探究心を引き出し、主体的に学ぶための探究活動「K' Z (キッズ) プラン」の趣旨を呼び掛け、家庭と連携して進める。

5. 地域コミュニティ・スクールとしての取組を学校教育に活用する

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現を進めるためにより家庭・地域とのつながりを深め、地域人材を教育活動の応援団としての積極的に活用する。
- ・「生活科・総合的な学習の時間」に地域学習を取り入れ、児童が地域社会との繋がりや支え合いを意識する機会にすると共に、地域への愛情を育む。

豊かな心

めざす子ども像 「自分も相手も大切にし、 進んでかかわることができる子」

1. すべての教育活動を通して、道徳性を培うとともに、相手意識を高める

- ・道徳教育をさらに充実させ、推進する。31年度「しなやか道徳教育」研究指定
- ・クラスマネジメントシート、教育相談、アンケート等を活用し、人とのかかわりを円滑にするための人間関係力を育てる。（構成的グループエンカウンターの取組）

2. 体験的な学習を豊かなものにするため、特別活動等を計画的に推進する。

- ・豊かな心を育てる特別活動の実践。⇒道徳との繋がり
- ・異学年との縦割り活動の充実を図る（校区内オリエンテーリング等）
- ・学校行事、委員会活動、クラブ活動等をかかわりを学ぶ場として再認識する

3. 子どもの課題に応じた人権学習を構築する

- ・教職員自らの人権意識を高め、日常生活の中の人権問題や矛盾を見逃さない。
- ・各学級に在籍するLD等教育的な支援を必要とする児童をはじめ、全ての児童の可能性を最大限に伸ばす教育を追求する。
- ・毎月の「なかよしの日」の指導内容を見直し、あらゆる差別に気付き、差別を許さない高い人権意識を身に付けさせる人権学習を展開する。
- ・「やまゆり学級」の教育及び、支援が必要な子どものための総合育成支援教育の充実
- ・「いじめ」「不登校」等に対し、積極的な生徒指導及び教育相談により、問題の早期発見、早期対応を行う。（スクール・カウンセラーとの連携）
- ・「桂坂小のきまりとやくそく」・「かつらざかキッズ～こんな子になろう～」をもとに、楽しい学校生活を送る主体者として、態度に表せる児童の育成を目指す。
- ・日曜参観と11月に道徳授業の公開を行うとともに年間1回の啓発授業参観・懇談を行う。

4. 心安らぐ環境づくりに努める

- ・「攻めの生徒指導」によって、互いに支え合える温かい学級づくりを進める。
- ・児童が安心して学べる、清潔で心地よい学習環境をつくる。（整理整頓・教室掲示等）
- ・教職員が高い人権意識を持って、児童の人権を守り、「いじめ」の早期発見、早期解決に努め、「いじめ」は絶対に許さない気風を作る。
- ・先生は自分を守ってくれる、信頼できる存在であることを心がける。
- ・地域社会とふれあいのある体験活動を充実し、豊かな心を育む。
- ・PTAや地域における文化・芸術活動（カザラッカコンサート・本とお話しの会など）への積極的な参加を呼びかけ、文化・芸術に触れる機会を増やす。

健やかな体

めざす子ども像 「自分の体を大切にし、

しっかり食べて、のびのび遊ぶ子」

1. 自分の体や健康に关心を持ち、健康に生活しようという意欲を育てる。

- ・体育科の学習を通して、体力や技能の向上に关心を持つと共に、運動の楽しさや達成感を味わわせる。
- ・校内に“ジャンプアップ広場”を設け、休み時間等を利用して、児童が継続的に運動に触れる機会を積極的に設ける。【ジャンプアッププログラムの活用】
- ・集団で活動する機会を設定し、情緒面の発達や規範意識の育成を図る。

大縄大会

校区内オリエンテーリング 等

2. 保健及び食の指導の充実

- ・発達段階に応じた系統性のある指導ができるよう、指導内容の体系化を図る。
(性教育・エイズ・飲酒・喫煙・薬物 等)
- ・食事・運動・休養・睡眠の調和のとれた生活習慣を身に着けることが、心身の健やかな成長につながることを指導するとともに、保護者に働きかける。
- ・けがや病気の原因・予防法を正しく理解し、自分の健康を保持増進しようとする意識と態度を育てる。
- ・給食指導を通して、みんなと一緒に食べる楽しさを味わわせると共に、進んで食べようとする気持ちを育てる。
- ・児童、教職員共に、アレルギーのある児童への理解を深め、適切に対応できるようにする。

3. 安全指導・防災教育の充実

- ・自分で危険を回避し、安全に生活できる力を身につけさせる。
(安全指導・避難訓練・保健指導・給食指導・栄養指導)
- ・自分の命も、人の命も大切にする児童を育てる。
- ・児童の安全を学校・保護者・地域で共に見守るネットワーク構築のため、「桂坂統一クリーンデー」「桂坂統一 夏まつり」「区民体育祭」などの地域行事と学校行事の連携とその共同化を図る。
- ・安全・防災の観点からも地域を結ぶための情報発信基地としての役割を担っていることを認識する。